

区画整理反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2019(R元)6/5 No.249

世話人

山下一夫 羽東1

東京地裁の「違法・取り消し」判決を無視 !! 15年延長の「3次計画変更」を突如 決定

羽村市は、5月20日、東京地方裁判所の判決を尊重することなく、ただ事業を推し進めるためだけに、「軽微な変更」として、住民に説明もせず承諾も得ず、事業計画変更を決定。住民の生活や生命を無視した許されない行為です。

～6月市議会～ 多数議員が問題視 (多摩ケーブルテレビで中継されます)

●浜中 順 議員 6月13日(木) 午後2時 頃から

質問項目	2 羽村駅西口土地区画整理の大幅な見直しを
要旨・主旨	区画整理事業は工事の長期化によって、市民にとって多くの課題が生まれている。また、該当地域の都道については、早く進めてほしいという要望も強い。以下質問する。
	(1) 現在の羽村駅西口の駅前通りの医療機関の前の歩道は狭く、高齢者が転倒してけがをしたということも聞いている。これ以上、現在の危険な状況を放置すべきでないと思う。他の道路についても狭くて危険で、同様に区画整理待ちになっているところが見受けられる。早急に改修すべきではないのか。
	(2) 羽村大橋からの都市計画道路3・4・12号線については、早く工事を進めてほしいという要望が強い。
	①早める方法はないのか。
	②行き詰まったまちづくりを改善するため都が提起している「沿道整備街路事業」もあると聞いている。それによって、買収方式の良さをとり入れるなどして工事を早く進められないのか。
	(3) 新しい事業計画によって、補助金も増額されそうだとされている。 しかし、今後毎年平均10億円以上もの市費を投じる必要があると予想される。そのために、行財政改革によって、多くの市民の生活を支える予算を削ることが予想される。区画整理も行財政改革の対象としていると回答があったが、まずはじめに、区画整理事業こそ、大幅に見直すべきではないのか。

●山崎 陽一 議員 6月13日(木) 午後4時20分 頃から

質問項目	1 区画整理撤回要求第49弾
要旨・主旨	2019年5月20日、羽村駅西口土地区画整理事業計画の第3回変更決定が公告されたが、地権者、市民にその知らせが届いていない。「まちなみ」の配布もなく、駅前の区画整理掲示板にも情報がない。22年間の延長を決定しながら、3年後事業完了の裁判で控訴をしている矛盾も問う。なお長期事業の継続性の視点から、西暦年での答弁を求めます。

(1) 実態が不明な 15 年延長計画について

- ① 区画整理事業は 2021 年度終了だ。なぜ延長しなければならないか
- ② 30 年間の延長計画を 22 年とし、実質 15 年の事業延長とした根拠は何か。
- ③ 30 年間の事業期間は「長すぎる」として、国・都が認めなかった。今回の 22 年間の延長は認められたのか、その理由は。
- ④ 2021 年度以降の国・都の補助金獲得 15 年間は保証・確約されるのか、その根拠は。
- ⑤ 事業期間、事業費の積み上げは 2004 年策定の移転実施計画が基礎になっている。詳細の事業費の明細はどのようなものか。示すべきではないか。
- ⑥ 2025 年の市費負担、17 億 4500 万円。この金額内訳と財源の根拠を聞く。
- ⑦ 事業費、事業期間の延長は地権者、市民にとって最重要課題だ。丁寧な説明をする、の答弁をしていた。いつ、どのように周知し、説明したか。
- ⑧ 2018 年度事業の進捗状況と、2019 年度の実業予定を聞く。

(2) 事業計画変更・決定取消請求事件への控訴は、現状に矛盾しないか

- ① 2 次計画変更は「事業期間、資金計画が非現実的」として東京地方裁判所から、違法・取り消し判決を受けた。どのように認識しているか。
- ② 地裁の判断が間違いならば、「指摘された事業期間、資金計画には根拠がある」という証明が必要ではないか。
- ③ 仮に、施行者の裁量というなら、どこまでがその範囲か。
- ④ 第 3 次計画変更も、その裁量範囲で組み上げたのか。
- ⑤ 第 3 次事業変更が決まれば、2 次案の違法・取り消し判決に対する、控訴の意味は何か。
- ⑥ 控訴裁判の弁護士料 610 万円は無駄ではないか

(3) 川崎 4 丁目地区工事、道路廃止は法令の無視ではないか

- ① 遠江坂からの道路を 4 月に測量、1 か月で廃道にすると地権者に告げたという。事実か。
- ② 具体的な道路廃止工事計画を聞く。
- ③ 廃道要件はどのようなもので、満たしているか。
- ④ 擁壁工事後、水道道路が盛土されたが何センチか。
- ⑤ 現状と同じ宅盤と説明を受けた地権者から抗議を受けている。どう対応しているか。
- ⑥ 体調のすぐれない家族が工事騒音・振動で悪化した。対応を求める「市長への手紙」が届いているはずだ。どう対応したか。

● 印南 修太 議員 6月14日(金) 午前10時から

質問項目	1 羽村駅西口地区区画整理事業計画変更について
要旨・主旨	羽村市の未来にとって、羽村駅西口地区の基盤整備は大変重要である と考える。現在、財政状況が厳しい状態にある中で、15年の期間延伸が 提示されたが、それがまちの未来にとって最善の計画であるという事を、 仮に延伸しなかった場合と比較して理解するために、以下質問する。
(1) 15年延伸する場合について	① 単年度の事業費はどのくらいになるか。

- ② 西口基金からの繰り入れは難しいが、どのように財源を確保するのか。
- ③ 終了時の2037年に、区画整理事業の市債残高はどの位と想定しているか。

(2) 延伸せずに、2022年で終了した場合について

- ① 権利者や国や都に対して、どのような手続きが必要となるか。
- ② ①の手続きをしていく場合に必要となる予算と時間はおおよそどのくらいなのか。
- ③ 現在優先している都市計画道路3・4・12号線等の整備は中止となるのか。

●門間 淑子 議員 6月14日(金) 午後1時 頃から

質問項目	2 羽村駅西口土地区画整理事業はいつ完成するのか
要旨・主旨	変更事業計画書が示された。事業予算が大幅に増え期間は15年間延長することが示されている。具体策について質問する。
	<p>(1) 事業期間は2036年までの通算34年間となった。15年間延長すれば、西口区画整理は完成するのか。</p> <p>(2) 変更事業計画について、関係する住民の皆さんへの説明はどうするのか。</p> <p>(3) 新たな補助金(社会資本整備総合交付金都市再生区画整理)とはどのような補助金か。</p> <p>(4) 新たな資金計画の根拠となる詳細な計画予算を公表すべきではないか。</p> <p>(5) 現在の、対象地域内の65歳以上の単身世帯数、2人世帯数はそれぞれどれほどか。</p> <p>(6) 借り住まい先を探し転居する際、羽村市はどのような支援をするのか。</p> <p>(7) 西口土地区画整理事業の第2回変更計画について、東京地方裁判所での敗訴を受け羽村市は控訴した。控訴審と第3回変更計画との整合性について、どのように考えているのか。</p>

●鈴木 拓也 議員 6月14日(金) 午後2時10分 頃から

質問項目	1 三矢会館連絡所などの廃止計画について問う
要旨・主旨	「行政のスリム化計画」に盛り込まれた「市役所連絡所の廃止」について問う
	<p>(1) なぜ廃止する予定にしたのか。</p> <p>(2) 利用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用実績はどうか。過去5年間の推移は。 ②利用目的の内訳はどうか。 ③利用者の属性はどうか。 <p>(3) 事業にはどれだけのお金がかかっているか。その内訳はどうか。</p> <p>(4) 廃止は市民サービスの低下をまねくと思われる。どう認識しているか。</p> <p>(5) 代替的サービスはどう提供されるか。</p> <p>(6) 市民説明会を開催すべきではないか。</p> <p>(7) 市民サービスの低下をまねく、「行政のスリム化計画」ではなく、多くの市民が反対している「羽村駅西口区画整理事業」の見直しこそ、先に行うべきではないか。</p>
質問項目	羽村駅西口区画整理事業の「新事業計画」を問う
要旨・主旨	先日発表された「新事業計画」について問う
	<p>(1) 「新事業計画」の特徴は何か。</p> <p>(2) 時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①完成はいつの予定か。 ②駅前はいつ完成する予定か。

- ③ 羽村大橋から羽村街道へ抜ける都道は、いつ完成する予定か。
- ④ どういう順番で工事をすすめる予定か。これまでの計画との違いはあるか。
- ⑤ これまで説明していた「30年計画」を大幅に短縮した。どうやって短縮したのか。

(3) 予算について

- ① 国・都からの補助金が大幅に増える見通しの計画になっている。なぜそれが可能となるのか。
- ② これまで国・都から「遠い将来までの補助金は約束できない」旨の説明を市は受けていたが、その問題はクリアしたのか。
- ③ 市費は年平均、また、最大いくらかかるのか。また、それをどう確保するのか。

(4) 移転計画について

- ① 移転家屋数は、年平均、また、最大何棟の計画か。
- ② 曳き家移転、再築移転、集団移転の棟数はどうなるか。
- ③ 中断移転の平均期間、最大期間はどうなるか。

● 水野 義裕 議員 6月14日(金) 午後3時20分 頃から

質問項目	1 変更された羽村駅西口区画整理事業計画について
要 旨	先日の臨時会後の議員全員協議会で、第3回の変更案の概要が提示され、5月20日には、変更事業計画書が公告された。 変更の背景や、根拠等について伺う。
<p>(1) 変更点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 主なものは何か。またその理由は何か。 ② 変更点の説明資料を作成し、市民（地権者だけでなく）に説明すべきではないか。 <p>(2) 交付金・補助金、市費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① これまでに導入した、交付金・補助金の名称とそれぞれの額は。 ② 今後予定している、交付金・補助金の名称とそれぞれの額は。 ③ 年度ごとに金額が記載されているが、支出する期限が定められているものはあるか。 ④ 社会資本整備総合交付金は、「地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき支援する」とあるが、羽村市が作成した計画はどんなもので、公表されているか。 ⑤ 市費の財源構成はどう考えているか。 <p>(3) 計画期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 今後18年で完了するというものだが、国や都はこれについてどう認識しているか。 ② 18年で完了するためには、権利者や市民の合意が不可欠だと思うが、具体的な方策は。 <p>(4) 工事費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 権利者への補償費はいくらか。 ② 東京都都市づくり公社への発注額はいくらか。 	

● 濱中 俊男 議員 6月14日(金) 午後4時30分 頃から

質問項目	2, 羽村駅西口土地区画整理事業について
<p>(1) 資金計画について、年度別歳入歳出資金計画表によれば、最大で17億円余となっている。財政面の裏付けはどうか。</p> <p>(2) 完成の年度を令和18年度としている。各区画の完成年度の見通しはいつ頃示されるのか。</p>	

追伸：第3次計画変更に対し「抗議文」を 6月6日 市長に提出。